予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款:総務費 項:企画開発費 目:交通対策費

事業名 岐阜県鉄道施設維持修繕事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共交通課 地域交通係 電話番号:058-272-1111(内 2732)

E-mail: c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 202,677千円(前年度予算額:183,192千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳				
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	寄附金	その他	県 債	生	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入				頂	財	源
前年度	183, 192	0	0	0		0	0	0		0	183,	192
要求額	202,677	0	0	0		0	0	0		0	202,	677
決定額	202,677	0	0	0		0	0	0		0	202,	677

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・ 県内地方鉄道は、沿線市民を中心とした人々の重要な足となっている。
- ・ 公共交通として、安全運行は最重要事項とされており、事業者が実施する安全対策事業のうち、設備の維持修繕にかかる経費に対して県が独自に支援することで、鉄道事業の安全運行を確保する。

(2) 事業内容

・ 県内地方鉄道事業者(樽見鉄道(株)、明知鉄道(株)、長良川鉄道(株)、(一社)養老線管理機構)が実施する安全運行確保に必要な線路、電路、車両に関わる維持修繕事業に要する経費又は維持修繕事業に相当する経費を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助対象】

県内地方鉄道事業者

【補助率】

原則として 2/5

ただし、要綱第6条の2に定める項目のいずれかを満たすことで 補助率9/20とする。

【補助限度額】

補助対象事業に対して市町が負担する額を上限額とする。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	202,677	事業者が実施する、安全運行の確保に必要な維持修繕事業に対し
		て支援をおこなう。
合計	202,677	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

鉄道施設維持修繕事業計画

(2)後年度の財政負担

鉄道の安全運行を維持するため、今後も継続的な支援を実施。毎年度、事業が効率的に実施されたか等を見直し、改善を図る。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

□ 新規要求事業 ■ 継続要求事業

(事業内容)

岐阜県鉄道施設維持修繕事業費補助金
県内地方鉄道事業者
(理由) 県内地方鉄道事業者を補助するため。
(目的) 鉄道事業の安全運行の確保
(内容)安全運行確保に必要な線路、電路、車両に関
わる維持修繕事業に要する経費又は維持修繕事業に相
当する経費を補助する。
定額・定率・その他(例:人件費相当額)
(内容) (補助率 2/5、9/20)
(理由)補助金交付要綱第6条に拠るため。
鉄道事業の安全運行の確保
終期令和5年度
(理由)事業開始から3年以上経過。

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

鉄道事業の安全運行を確保し、鉄道施設の不備が原因となる大きな事故等 を防ぐ。

(目標の達成度を示す指標と実績)

北山西方		事業開始前 R2 年度 R3 年度 R4		R4 年度	R4 年度 終期目標			
	指標名	(R) 実績		目標	目標	(R)	達成率	
1	鉄道の整備については	、部分的な改	良・更新と立	を行して他設	備の劣化・君	き	てお %	
② り、路線全体としての安全性向上の成果を定量的に表すことが困難であるため。 9/0								

	H30 年度 R 元年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度 (要求)	
補助金交付実績	165, 161	178, 320	184, 962	183, 192	202, 677	

(これまでの取組内容と成果)

令 和 2	・取組内容と成果を記載してください。 前年度の県内第三セクター鉄道及び中小民鉄が行う安全運行に係る事
年	業に対して、支援を行った。
度	指標① 目標: 実績: 達成率:%
令和3年:	
度	指標① 目標: 実績: 達成率:%
令和4年	
度	指標① 目標: 実績: 達成率:%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価)

3

利用者の多くが通学学生や高齢者であり、地域の生活を支える 重要な公共交通手段であるとともに、公共交通の安全性の確保は 社会要請かつ重要事項であることから、経営が厳しく十分な設備 投資のできない第三セクター鉄道及び中小民鉄の実施する安全対 策事業への支援が必要である。

- 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり(単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり)
- 2:期待どおりの成果あり(単年度目標 100%達成)
- 1:期待どおりの成果が得られていない(単年度目標 50~100%)
- 0:ほとんど成果が得られていない(単年度目標 50%未満)

(評価)

2

痛んだ枕木や車両の修繕事業を支援することにより、公共交通機関として最も重要な安全運行の確保に寄与している。近年、鉄道施設の不備が原因となる大きな事故等は発生しておらず、事業効果が現われている。

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
 - 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価) 2

実施する事業について、着工時期等の計画を事前に立てておく ことで、安全運転のためには早急に取りかからなければならない ものを明確にし、緊急性の高い事業のみを実施した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

施設の老朽化に伴い、信号設備等の不具合が発生する頻度が増加傾向にあるため、今後も安全運行の確保に必要となる日々の維持修繕について、鉄道事業者が迅速かつ適切に対応できる体制を維持していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後とのように取り組むのか

地方鉄道は、地域の生活を支える重要な公共交通手段であり、安全運行の確保に支障が生じないよう鉄道事業者の行う維持修繕事業に対する支援の継続は不可欠である。

補助に際し、各年度の事業計画を県地域公共交通協議会で諮り承認を得ることで、各鉄道の安全運行対策計画をモニタリングできる仕組みとする。